

重修真書太閤記

十編十

534	一	和
一	二	書
一	二	類
冊	函	號

七	一	一	一	和
函	一	二	書	
一	一	二	類	
架	冊	號	類	

內閣文庫	
番號	和 16221
冊數	110 (100)
函號	171 39



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



町田久成獻納之事

淺草文庫

信書

信親

日吉

重修真書太閤記十編

信親父元親を説事

并片桐智謀元親降参の事

長曾我部彌三郎信親大濱と出て高知に赴き  
 元親肝と消えたるの大軍稻麻竹葦と打亂した  
 如く透間もかく取圍し中をのりて來り  
 抑當家の運傾さ滅亡遠くくと覺えたと  
 父と一所に最期の合戦して死出三途とも諸共  
 越んとの志なりし難有思愛父子の情や  
 と落涙数行よ及ふ信親父の面とうち詠父君の仰

大岡記十編卷十八

と承るういにてハ信親申上へる詞なり上方勢とて  
二廿餘万よ及び當家領り來りいける阿波讃岐伊  
豫國みか打破らと今いたる土佐一國よなりそれ  
二大濱高知の兩城とらうりよ攻誥らと其上よ兩  
城の間と立切とゆい互ふ相援けい事もうか  
ハ此分よいこつうさよ御誼の如く滅亡とあ  
るまよ覺えい然るる信親今日當城へ參上仕  
事ハ當家舊の如く繁昌して子孫累代此國の主た  
るる由と言上仕りいそん為よ參上仕りてい恐  
ある申条よいへとも父君よも曲て信親申上  
い処と御承引あるへさ様よ奉存いと申けるよよ

元親あされとて信親よ向てのつとびやうと  
涙とととと流して申ける其方事ハ弓箭のみ  
ちよりととと打物取て達者なる誰くの肩と比  
ふへと其上よ身丈高くカはと何處へむけても  
軍ふ克とといふとやあこれ末代不思議の大將  
軍とたのり思ひつと如何なる野狐お付た  
たりけん左様なる空氣とつと父の身よ取何  
と悔いとあつとととと云つと又ととと泣  
たりけと信親も左様よ父のいととと処なり押り  
つとめくと云つと是れさうのちとを言  
いとば家老の面々歴々居並ひつとと何と是孰

と非といふことよ有ねは是もりいあまうたるや  
 ちよて音りをば暫時ありて元親涙とくさく信親  
 い野狐の誑くされく又魔魅ふといふののよ侵  
 されつるよの正氣とあのれねいあよ足げ家  
 老ともい元親の本意り知つくん能々あひよてり  
 見よ我等り先祖尊氏將軍の御思よより此國と心  
 の儘に領たりく相續て元親よいことり然  
 い足利家の御思の高きとい不盡の山猶早く情の  
 ありこと琵琶の湖くりて浅し然るよ光源院將  
 軍義輝御事あり後義榮君上洛ありて將軍とふ  
 うあひも御運はさやく忽よ逝去あり依て其御

孫たる鶴丸君と御供して京都の將軍と仰る奉る  
 つくあひひつる処よ信長のさことして義昭君と  
 將軍となり奉りて義昭君と申い光源院殿の御弟  
 されい將軍となり奉るも理なりあをあふも當  
 然なりと人よか思ひつるよ是と傾け申人有と  
 も聞て元親り心よの義榮將軍の御胤あけりま  
 けい是非もなり正し鶴丸君のおいよまひをお  
 一のけて出家得度あり覺慶君と還俗をさそ將  
 軍となり奉り信長の心中不思議とおのひたり  
 果して義昭君とい有とも無り如くよなり奉  
 り終よ都と追出奉りて信長り心の底の不

大隣記十編卷廿八

三

忠なること誰々も知たきことよその信長がれい天道  
 の悪とてうけて明智り為し横死ありしそりくその  
 明智といふ奴い義昭君のそりて越前よお  
 らせし時給仕し奉りしものこととて其り信長よ  
 義昭君と引付奉りしなりその因果して義昭君よ  
 けらるる當り奉りし信長と明智り又害しつるなり  
 義昭君の京よ安堵しむたさるるも將軍の遺跡を續  
 けし由緒ありしとて義昭君都を落  
 させむひし後ハ鶴九君を迎へ奉るへき筈ありし  
 左ハかく信長押て天下の武將顔しゆまハ早速  
 天罰を蒙りしなり恐るへし然るも今又秀吉

其後舞して天下我私み取行ふと返むくも心得  
 祇ざる道理も知ぬ者と相撲て何れせん此処まで  
 渡り来りしあり奉るへき有無の一戦して鶴九君と  
 天下の武將とかく奉るへき申かき秀吉夫を降伏  
 せしんハ君と共に滅却をへき思ひ詰り処あるも  
 百々何と思ふなり信親うたきこといふと否否  
 わりしとも云び首とたして聞居たるい何条事よ  
 う稱て左様あり契らしめのとて怨顔よしりけ  
 とい谷忠兵衛恐りて進いて御説の趣ありし  
 て承りし処也但此度秀吉の申越てい條目と篤と  
 甚辨仕いよいうるも理ありし義正し聞え

太閤記十續卷廿八

三

ての其由と若殿への實もくと思食ひよりの御前  
よて御申ありし御間も果はく狐の託しありと  
仰出されし事くらくも御短慮と恐あり存ひ  
よあり我等もくこまり居ひよて更は御後闇さ  
意と持ひよのこまり一通り御間遊むこと  
様願ひ奉つと申と元親間も終らばおの不思議  
也奇怪なり信親のこまりびとのこまり元親  
弓箭の道は疎くなりびとこまり元親  
とありぬるしと落しげなり袖にあはく信親  
弱くし思慮豆と依て淺々敷期あり共其方  
はこ丸様は腰の抜へるのこまりはたのこ

さうり一好々此上の元親一人も切て出上方  
勢と一軍一秀吉り渡り来りしを幸あれ鶴丸君  
とせよ出奉るこ音と申論事ふるは鶴丸  
君と共に灰とも土ともなりあすのこまり後  
の障子と荒らうし引明てひさ籠りそめは音  
もをび谷忠兵衛信親の前は出大殿あはの様は仰ら  
といへとも真の御心とい存しも寄はあは正し  
く秀吉公の胸中と疑をせあはと覺えは然あは  
家老衆と一同して今一應申て見ゆと存ひとて  
尔後家老番長物頭六十八人連署の願文と捧げ  
つよもの若殿の仰上らとい始終とくと聞食と

その上よと思召よ叶ひ申さば又その時の御分  
 別と奉存い若殿の仰らば事聞食いして狐よの  
 の付よと仰らば事我々よ於ても恐とあり御  
 残り多く奉存い聞食とい後とても御思召の儘よ  
 申横紙破りとやらんよ似て御勘當ありしと御思  
 召直さをあへく奉存いと書たりしうの元親もあ  
 らしと實よ面々う尤程よのうと否聞しと  
 思ひし何も一同と如是迄よ及しと元親と  
 も聞しと云へう長々う其大綱と  
 いくやとて障子と引開座よ着い忠兵衛謹て恐を

めし申上い長曾我部の御家よと土州と領しと  
 めい尊氏公の御思よや元親答ふらくと新し  
 と申条うか御先祖川勝君聖徳太子よ仕奉り忠功  
 他よ超たりしと推古天皇より賜しとされし  
 土佐國といふと誰々も知たると尊氏公の御  
 思といふい武家とていふことなるのとい  
 ひいの家老とも一同よ尊氏公の御思の御為よ  
 御身と果しと鶴丸君と取立あると仰らば推  
 古天皇の御思の御ためよ如何しと報えとを  
 ふあんと推返り勘いても思得申さば殿の  
 御分別いうとあしと申いやと申いとい元親け

一と打ちや然ハその事とおめらぬともハ非也  
 と弓箭取の習ハ降と乞ふハ始らる楯つらぬ  
 うも一既ハ城ハ籠りて敵とも引受たり戦も数度  
 ハ及ハ勝敗ハ互ハあり金子傳兵衛如く潔く討  
 死つるものもあう其外多く我為ハ命を失ハつ  
 るものあうそれ等ハ亡魂の待とと一思ふハ  
 ののと且元親度々他の境とと一他の城と攻つ  
 ととも城際と寄たりん時ハ赤手と摺て降と乞  
 ると見苦敷のものとあはえびうの左程とと一  
 一のものと誰ハ許とと一怒ハ人ハ降と乞て  
 太刀刀と奪られ繩目ハ逢てのち身と果と乞とあ

ろう一と元親あうと推古天皇より以來代々の帝  
 王の國恩とあのをぬらぬと今更詮うとあ  
 げとハ思ハ棄たると云て涙とと一落さ  
 せけると見て家老共と次第とと一ぬと思ハ  
 一ハ忠兵衛又申さく推古天皇より此降代々の  
 帝王ハ受さるをハ朝思と棄とと一尊氏公以來  
 の武恩と棄とと一且若殿の仰らる様ハ遊  
 や御系別あうとなくハ且若殿の仰らる様ハ遊  
 るハ朝思とも棄とと一鶴丸君の御身  
 も子細なく渡らとと一武恩とも棄とと一  
 と申つは是両全の御計と奉存ハ土州一國御安



堵のち年と經代と重祿いりちよの天下よ何  
 となくくさや一旦御身と果さるゝひて何の  
 功り立ゆへとと諫めると元親何といふと土州一  
 國安堵をへるとい夢もも見しやと打笑つひい  
 や夢よのあはれび誠よといつ時取次の侍罷出秀  
 吉ふり御使として片桐助作罷越ていといふ元  
 親肝と漬し片桐來りしとや此儘して面會はわま  
 うと骨あしとて一間よき入長結の直垂引うけ折  
 烏帽子しと座よ着ひ片桐も對座よ進み内大臣家  
 の家人片桐助作と云元親扇取直し片桐殿よ何  
 の為よ御下向ひとやといひの助作さんひ四國渡

海のめのと同く渡りていり御息彌三郎殿と近  
 頃懇志よ申交しひと付内大臣家の仰らとい御旨  
 と申述てい彌三郎殿の御合點の御さる  
 りの何と思召ひかと存しひつひ大形御同意とお  
 のひ取てい土佐の國の事ひ彌三郎殿へ申賜らる  
 如何と存ひよより内大臣家へ申入ひて御旨と伺  
 ひの河讚豫の三國へ入申へ土州の事  
 の別義の由御下知ひて御朱印と被下ひと申  
 けるよより元親あはれと流し左右申よ及まび信  
 親う申よ任を片桐殿の御取嚙よ従ひ可申ひと申

げこの家老くらの彌三郎よと一列に進み出片  
桐とのりてやううへにけることなり

土州愛の事陰徳太平記よの谷忠兵衛と秀長卿  
との取扱と注と今其實とらび姑く一本に從

阿波公方家由來の事

并長曾我部元親上洛の事

元親片桐よ向ひ御邊愚息彌三郎と御懇志よ  
内大臣家廣大の慈悲と垂ひ元親よ土州と賜る  
段よと以辱次第よいたく足利の鶴丸君よ懸命  
の地と死行るるるへさ様御取成頼と奉るとて鶴

丸君と片桐よ引合をむひしうの片桐謹て將軍家  
の御血脉よ渡をむくとも時と世との轉變ハ是非  
及むべ御心長く御待あるへくいと申ひ鶴  
丸君何とも仰らむと只よさ様よとらうり仰らむ  
ける是のちよ義種と申て阿波の公方の御裔と申  
せしなり

阿州將裔記よ義植將軍の長男幼名龜王丸と申  
をしの細川成元の女の腹よと永正六年の誕  
生なり元服して義冬と云天文三年廿六歳の時  
阿波國へ下向しよ從士三百六十人とうや  
實ハ義澄將軍の御子と云義冬の長男義親天文

七年の生る母の大内今の女永禄九年十二月廿八日叙爵しあひ十一年二月八日左馬頭に任じ征夷大將軍に補せし義榮といふ禁色昇殿とゆひあひし腫物あり九日薨去五月廿九日撫養して葬禮と執行ひあひ光徳院玄山道英大居士と申しその弟と義助と云天文十年の誕生ありその弟と義任と云同十二年の生る義助の子と義種といふ天正二年の誕生あり天正十二年の十一歳あり義種の子義次平島又八郎といふと云り又一書に義冬と細川持隆より那珂郡平島庄と

と與えらるる木津といふ処に住むひ也平島十一村山分四村三千余貫の地と云十月中旬元親玉列を發足し泉列塙の津に着けしハ秀吉公より大藏卿法印宗久を案内者に出され信證院を以て旅宿とせむめらば是ハ本願寺顯如上人より内々申さる旨あるに因て秀長卿よりハ藤堂與右衛門尉高虎を市し下され種々懇志をいくさゆ然るに顯如上人さゆに饗應あてける不ども塙の津に於て旅装を改められしより大坂に参向しける由をさして藤堂より枚方まで参向し山崎に於て高虎私の饗燕を設け一興

大内記十編卷七

を添られしとあり京都に着けしは宗久法印の家  
 戎宿所より翌日秀長卿同道して秀吉公の御亭へ  
 参上あり御太刀國行御馬代黄金十枚色糸五百斤  
 沈の楯拙二本熊皮十枚を献上あり御對顔のち  
 饗膳を下され秀長卿施藥院御相伴たり不どかく  
 座敷能を催され猶ほく御馳走あふへけれ共  
 遠列八幡山普請の工みて御暇入あせりかさ孫て  
 上浴の時とて直に御暇くぐけし金子百枚鬼草毛  
 とり馬を賜ふはこの日長曾我部五郎次郎も御  
 禮申上とくよ大和郡山より津野孫次郎も代  
 るといふ

貝塚記に十月十五日長曾我部宮内少輔今度秀  
 吉へ御禮に罷登る父子今日歸國に付自身可申  
 入い得共所勞に付て衆名太郎右衛門尉と云使  
 者來太刀一腰馬一疋栗毛堀宗久案内者よて來  
 臨則御對面あり御者二獻入夜宗久の秀吉御在  
 京申長曾我部歸國の送りに京より宗久被仰付  
 於堀船など可令馳走之由被仰出夫に付當門へ  
 も同道よて参るなり又云天正十四年正月八  
 日入夜長曾我部宮内少輔御禮に被參御三所顯  
 準如御對面宗久宗薰父子案内者明日早且下國  
 出船と云々申次刑部卿

大正言十卷七

二

翌年正月元親大坂への不ら侍殿下御對面あり此  
 時も秀長卿同道御廣間入り式正の御饗應あり殿  
 下御相伴被仰付元親の家臣本山將監比江山掃部  
 助桑名太郎左衛門尉御禮申上御前子於て御料理  
 くは也扱めり亂舞あり興たけあそみして天  
 守見物仰付ら也秀吉公元親の手をとろて御誘引  
 あり幸藏主御茶の給仕たりあそぶ秀吉公御道  
 服を御手巾やら元親も賜り三人の家來へも同  
 拜領仰付られそのうち大織冠の寶物といふ  
 金襴ふくはくろ刀五腰を元親もくは也といふ  
 阿波國をへ蜂須賀彦右衛門尉も賜り

り其内一万石へ赤松拜領讃岐國をへ仙石權兵  
 衛も賜りその内二万石へ三好存保も賜り伊  
 豫國をへ小早川も賜り内二万三千石安國寺慧  
 瓊一万四千石來嶋助兵衛三千石得居太郎左衛門  
 拜領をといへり

重修真書太閤記第十編卷之廿八終

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

重修真書太閤記十編卷之廿九

秀吉公關白職及五奉行の事

并豊臣朝臣の姓と賜らるる事

人皇百七代今上皇帝踐祚弘治三年丁巳十月朔  
日ありしうともその頃世の中蓬の如く亂と紫宸  
清凉の御殿も荒くして即位の大禮行はらへと用  
途も整ととのをらとさうと攝津國大坂の本願寺顯  
如と懇志の公卿ありて此事を計りける本願寺  
と門跡と御取立ありて諸國の門徒より御禮物と  
獻とへその負必定御用途と充たと申と付

大陪記十編卷之廿九

て永禄二年十二月十五日顯如と門跡とあられた  
る顯如ハ関山親鸞より十一世として今年十七歳  
あり果して五畿七道の門徒數百万人大に喜ひい  
つとも歡喜踊躍して金銀財宝と惜まば御報恩の  
ためは是と捧げしるるなりて同三年正月廿七日  
大禮と行はせらるるに殘祚あり廿九ヶ月及ふ  
但百六代後平城院ハ大永六年四月廿九日殘祚ま  
るは是ハ全く十ヶ年及ふと毛利元就卿用途と獻  
せしとやその頃關白ハ近衛前久公二条晴良公  
九条兼孝公一条内基公と次第に任しむひけるに

大嘗會の政も打絶百官の勤も有る無し計り哀  
ありと秀吉公大嘗會と執行し内裏の東に院  
御所と造進し太平の御代とせしむるなり官職  
推任ありしと昔内々の御沙汰ありて天正十三年  
七月十一日内大臣秀吉公關白に任しむる  
甫庵本に折あり摂家の内として關白職の争お  
るにまゝに關職兩年及ひ万事晦盲を以てし  
る秀吉此職と望しむるにゆゑにまゝに内にも  
のうゝ有んとおぼしむるに大臣家よりたゞ  
許しむるに可くいふると諫め奉りしに即勅  
許ありむるとみゆ貝塚記に天正十三年七月六

日秀吉御上洛洛中衆の風流ささるる由也  
 但町人去春内裏院御所御築地つとの時ゆ  
 のの上下京種々様々の事共以の対の造作也  
 重て又風流京都各迷惑可仕の由徳雲御取成申  
 さる風流と可被相止由その沙汰あり但内裏  
 上下京の手能の衆御能と仕可有敷覧の由  
 風聞あり云々今度秀吉御在洛關白成給近衛  
 殿前入道殿下前久公の御猶子と云々關白成  
 るふ付て殿上人諸大夫なりたる人十人も  
 ありと云誰々や  
 抑關白の職元慶四年十一月八日撰政藤原基經

公漢の霍光の故事習ひ万機と關白とさ由  
 詔ありと始とれそれより以來天正十三年  
 年へ七百年及ひ天皇の御世八五十代に至り  
 此職基經公の子孫傳つて他の流及む  
 一書靈陽院義昭將軍家の時織田信長公内々  
 征夷將軍と御望あり清和院源氏ありて  
 へとて御許容あり是に於て秀吉公の望と  
 止め大臣より昇りたり又菊亭の晴季公  
 征夷大將軍へ常置つる職ありぬと頼朝卿  
 の申さるる儘に勅許ありて終に公家武家と二  
 つに分たり只今秀吉公と關白よりなれたる



ハ公家武家一つあり王威とのつらう繁榮を  
 つらうと申上りて因て勅許ありとも云ふ  
 や  
 然るに今度内大臣平朝臣秀吉公を以て關白と  
 して既先規に反るといふ人も有りて  
 衛入道前關白殿下の猶子として藤原朝臣に改め  
 らしめり同時ニ任官せし人々  
 備前參議秀家 浮田直家の長子八郎  
 加賀少將菅原利家 初前叟丸衛門をれり羽柴筑前守  
 羽柴左少將兼三河守藤原秀康 關白養子  
 丹波左少將藤原秀勝 同

龍野侍從平勝俊 木下  
 岐阜侍從源輝政 池田  
 源五侍從平長益 織田後より有樂  
 三吉侍從平信秀 織田信長公弟  
 津侍從平信兼 織田  
 越中侍從菅原利勝 利家嫡子  
 京極侍從源高次  
 金山侍從源忠政 森  
 伊賀侍從藤原定次 筒井  
 豊後侍從藤原義統 大友  
 曾根侍從越智貞通 稻葉

太閤記十編卷廿九

三

松任侍從藤原長重丹羽五郎左衛門

敦賀侍從源賴隆蜂屋出羽守

河内侍從藤原秀賴毛利河内守

丹後侍從源忠興細川

松嶋侍從藤原氏卿蒲生

北庄侍從藤原秀政堀久太郎

東郷侍從藤原秀一長谷川藤五郎

甫庵本<sub>二</sub>尾張内大臣平信雄駿河大納言大和

大納言秀長近江中納言秀次備前參議とあり

流布本<sub>二</sub>ハ近江中納言<sub>一</sub>今案<sub>二</sub>駿河大納

言と云人天正十三年七月の頃あるとあり因

て是と削る又京極侍從の次<sub>二</sub>井伊侍從あり

誤也天正十六年四月十四日より井伊侍從あり

り又曾根侍從の次<sub>二</sub>土佐侍從元親あり是も

誤也元親い<sub>二</sub>土州安堵の噺成就せむの

御禮も申上べりて參内<sub>一</sub>任官とへさや

關白の北方と政所と申<sub>二</sub>是日<sub>一</sub>より秀吉公の

母堂と大政所と稱とあれ後<sub>二</sub>天瑞寺殿と申と

御方なり又秀吉の北方淺野氏子々御料人と申と

と政所と稱と此年三十七歳あり關白家<sub>二</sub>執事

年預辨別當<sub>二</sub>殿別當開闔衆藏人<sub>一</sub>所侍所別當職事

御厩別當預案主舎人居飼御隨身所別當内舎人左

大略記十編卷十九

右府生左右番長左右近衛家司下家司政所別當  
 當御服所進物所膳部等ありて文殿ハ雜祓と聞  
 処あり御服所進物所等と合せて所司代前田徳善  
 院法印玄以の任とて政所年預等ハ知行方藏入  
 算用あり処ありハ長東大藏大輔正家り任とて執  
 事侍所既以下總て淺野彈正少弼長政増田右衛  
 門尉長盛石田治部少輔三成り沙汰たるはと仰  
 付らば是五奉行といふ此節關白殿下前田玄以法  
 印の宿所の御座ばふれハ妙顯寺といひハ寺あり  
 然るに關白の任とてたり京の家宅ありハあり  
 へるはとて東ハ大宮南ハ春日西ハ朱雀北ハ一

条と限り四方三十歩の城廓と築く是と聚樂と云  
 玄以法印の宅ハ今二条通りの南より西洞院通  
 り元妙顯寺町といふ処なり聚樂ハ今西千本通  
 りより東大宮に至りて伊勢殿構町華堂町新在  
 家丁鏡石町庇下といへて五町北より南ハ千本通  
 りより龜屋町百万遍下りたり下福島下十四  
 間下御小人下といへて六下大宮通りより梨木下  
 常陸下藤九郎下といへて下大字頭下といへて大  
 宮三下町所司代屋敷なり  
 貝塚記の天正十四年三月二日關白殿御上洛於  
 京都御殿御普請可有用意由り付御音信とて

大略記十編卷廿九

百挺被遺之御使河野越中御書日付三月二日と

石の築垣山の如く樓門のうらめハ鉄の柱銅の扉  
瑤閣星とらうさう瓦のぬいめハ玉虎風よりそと  
金龍雲より吟とらうの如く造營事終りよりハ天正  
十五年九月十八日御移徒あり淀より車五百輛人  
足五千人より七万の調度金銀とらうこひむとらう

大佛殿建立の事

并北野大茶湯の事

南都東大寺ハ八宗兼學といふうち三論華嚴と以  
て主といハ聖武天皇の御願天平勝寶元年ハ成就

たりといハ天正十三年ハ至て八百三十七年ハ  
及ふ高十五丈六尺東西二十九丈南北十七丈の大  
佛殿と建立ありて金銅五丈三尺五寸の盧舎那佛  
と安置とらう鑄ユハ從五位下椽本男玉高市真國  
高市真磨二人あり大佛師ハ從四位下國公磨と云  
熟銅七十三万九千五百六十斤今秤より十三万三  
千。六十六貫。八十目ハ當る白錫一万二千六百三  
十八斤今秤二千二百七十四貫八百四十目ハ當る  
練金一万四百三十六両今秤三十九貫百三十五目  
銅五万八千六百二十両總目方十四万九百七十  
五貫五百六十五目ありとハや関白殿下洛中外繁昌

の為とて東山の大佛と建立し、あふへさ音五人の奉行に被仰付し、処神社佛閣の徳善院の主とせり。なれは四人の奉行何由、玄以の宅に集りて評定し、平城の大佛師法印宗貞との弟法眼宗印とて、大佛殿の棟梁、其外諸職人と呼のふと、其次第と定めらど、けるよすの土佐九州信州木曾紀州熊野へ仰付らば、材木と伐出さしむ、總奉行ハ徳善院一人、次下奉行廿人大工廿人と定めらど、四國九州の人々へ土州へ入て材木と切て淀鳥羽へ著へく、伊勢尾張美濃の人々へ木曾山より材木と取て川へ入、衆名へ出し、それより南海と廻り、あるく淀へ

著へしとたり、五畿内中國廿一國の人々ハ大佛殿の地形、石垣築山等の普請と可勤り、佛像ハ神速と貴ふり、故に木像より漆膠と以て彩色をへすと、なり手傳ハ寺西筑後守早川主馬首片桐東市正古田兵部少輔、柏屋内膳正間島彦太郎あり、堂の高さ廿丈、佛の高さハ十六丈、昔よりの定法、なれハ今以増減ありと云り

國花万葉記に佛の御長十間、但座壇御面相長三御目横五尺五寸、豎二尺、御鼻高五尺五寸、横四尺、鼻孔弘二尺、御口豎二尺二寸、横八尺、御耳長一丈、御手二間、大指廻り六尺五寸、膝廻り廿三間、足の

うち豎一丈四尺小弘七尺螺髻三百五十大二  
尺五寸白毫經二尺後先高十八間横九間と云り  
漆膝の手傳へ池田備中守河尻肥後守上田主水奉  
行の塙の家久也よりの運送のめとて淀より七  
条追川と堀をぐる是今の高瀬川なり石垣の石大  
形の白川石なりとも蒲生氏郷の納めハ二間四  
面なり棟木ハ富士山より出る駿河より熊野浦と  
經て京著すて人夫五万人との賃凡黄金一万兩と  
りやちの普請最中天正十三年十月朔日北野松原  
に於て茶の湯と興行ありて都鄙の数奇者の氣味  
風情茶具等と一覽あるへとて高札と立らる

來十月朔日於北野松原可令興行茶湯ハ不寄於  
貴賤不抱於貧福望之面々令來會可催一興禁美  
麗好儉約營可申ハ秀吉數十年求置諸道具ハ  
さり立をくへさの条望次第可見物者也

八月二日

福原右馬助蒔田權助中村式部少輔木下大膳亮宮  
城右京大夫数奇者との奉行に被仰付九月中旬  
より北野よりこの屋鋪望次第に渡りけし思  
ひ思ひに数奇と施と大木の下松原あとよ一入さ  
びくくつとよもあり又唐くさ一本の下と樂  
ひもあり四五百人の数奇者とも思ひとあぐーユ

夫とあつて一更の空所もあつてけり秀吉公  
 の御うらひ三所一番の近衛信輔公日野輝資卿北  
 畠殿織田信兼也二番の秀長卿秀次卿利家氏郷貞  
 通利休居士也三番の有樂秀勝頼隆秀家忠興御手  
 前より御茶被下たりその次よりついでそのついで  
 へ成らざる第一秀吉公の御道具 青楓 長そ  
 ろう 虚堂墨蹟 鐘の繪 内赤の盆 小  
 たり 紹鷗天目 あつて茶枚 そろりの花入  
 七川臺 ひやうたん 珠徳茶枚 紹鷗茄子 白  
 天目 尾崎臺 象牙茶枚 めうろく 釜 か杯の  
 蓋置 芋頭 紹鷗の覆 桃尻枚立 小霰釜 縁

桶 五徳の蓋置 胡桃口の枚立 香爐線香 朝  
 山 備前筒花入 四十石 志賀 新田肩衝 め  
 ん箱 四方盆 乙御前 うめふこの覆 やせう  
 けの天目 折ための茶枚 細頸 井戸茶碗 金  
 の水指ありその次ハ千利休所持の品々烏丸の香  
 爐 雁の繪 あつてと葉茶壺 尻膨  
 ぞめ紐釜 銅の縮 塗天目 高麗茶碗 蛸壺の  
 覆 竹のあつて置 折ための茶枚その次ハ泉州堀  
 の津の宗及枯木の繪 あつてと ころの花 入道  
 蜘蛛の釜 尼子天目 高麗茶碗 折ための茶枚 竹  
 のあつて置その次ハ泉州さうひの宗久月の繪 松

大略記十編卷廿九

花の葉茶壺のまき肩つさ 祖母口の釜 とうん  
茶碗 竹のふく置 見し茶碗 折たぬ茶杓  
と尤世に聞えり

重修真書太閤記十編卷之二十九

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

重修真書太閤記十編卷之三十

秀吉御道具目録の事

并利休等茶器の事

關白殿下秀吉公御道具のうち新田肩衝といふ有  
又泉州埭宗久所持志貴肩衝とあるも後より秀吉  
公の御道具といふ新田肩衝と云へ真田肩衝と書  
ふと右筆誤て新田と書しなりとの真田といふ  
へ尾州瀬戸の住人加藤四郎九衛門尉といふの  
葉西禪師將來の茶入茶壺と拇尾の明恵上人より  
承傳て焼出をり是と世より口元手といふその頃へ

太閤記十編卷之三十



よ〜焼様の口訣もな〜口と下よ〜と焼く〜の  
口よ薬のう〜らぬ処もあ〜姿も〜  
ひ然る〜四郎左衛門尉道元禪師よ從て入宋〜焼  
様の次第一切焼物よ土と以て鞘と作り底と下よ  
や〜と焼くと傳授〜と帰朝〜焼く〜の薬も能解  
土も融和〜脂と見事よ出来たり是と真田と〜  
と〜藤四郎の四代子とあり道元禪師と同船〜  
て渡宋を〜建曆中の人なれ〜天正十三年子と  
三百四十餘年よ〜然る〜曆應二年十月三の  
日藤四郎作之某判と肩よ銘ある葉茶壺あり曆應  
と建曆と凡百年餘と隔つ是よ〜その時代と推考

あへ

名器寄〜元和元年五月廿八日藤重藤元藤嚴父  
子と二条御城よ召よ名物焼残りのの焼跡よ  
あ〜罷越〜穿鑿〜可申旨被仰付  
ひ〜夜舟よと下向〜夜晝の差別〜土  
灰の中と堀穿〜と名物の茶入五つ尋  
出した〜假繼〜繼六月十二日京都へ持上  
〜申の御茶入新田肩衝志貴肩衝玉垣文琳小肩  
衝大尻張ふ〜御褒美と〜百石廿人扶持被下  
同十四日又々下向仕り段々と吟味仕り土と篩  
申の処付藻茄子宗勲肩衝針屋圓座松本茄子四

つ尋出し廿六日京都へ罷上り差上の処繕被仰  
付九月十六日またもつ繼立出來仕の処御感被  
思召の由りて付藻と藤元松本茄子と藤嚴へ被  
下元和元年十月中旬とあり

内赤の盆と云ハ若州小濱へ應永の末異船漂著  
たり是と詮擬しはれハ明の福州商船あるも明  
白と知たるより載來りし糸ありし書藉藥種  
以下とて是を買上その價と賜りけり明商  
ハ此國の産物と購得しと出船せしとありその船  
主り所持の盆なりとてや虛堂といふハ徑山の智  
愚和尚のことなり紫野大徳寺開山宗峯妙超の師南

浦紹明の師なりハ大徳一派りて尊崇とて以て  
茶人としと崇ふとあり

大徳寺瑞峯院に虚堂の像あり其賛に霜嚴氣冽  
山空月明涵養有得剡削不平拈起則佛祖不識放  
下也草木争榮握到凌霄八十二誰知名重九重城  
咄西寮衆太郎繪予陋象請賛咸淳改元冬十二月  
虚堂叟為之書とあり咸淳ハ南宋度宗の年号皇  
朝文永二年に當り此年八十二と云ハ淳熙十一  
年甲辰に生じし人なり

紹鷗と云ハ泉州埭舳の松町に住し京よりて  
て四条戎堂の隣に住し去りの大黒菴と稱せり或

ハ一閑齋ともいふ俗姓ハ武田因幡守仲村といひ  
一武士あり父ハ信清祖父ハ仲清應仁の亂ニ戦死  
せりとりや紹鷗弘治元年十月廿九日五十四  
物故と云ハ天正十三年より三十年前也塙南宗  
寺ヲ慕あり利休の師あり利休ハ清和院源氏田中五  
郎義清五代田中右近藏人氏政七代の孫あり氏政  
の娘泉川塙納屋太郎右衛門尉といふのめづ妻と  
いふ其縁あり氏政の子も納屋の産と受け宗  
古と稱し塙ニ住と宗古の子と宗古氏信といひそ  
の子と宗善氏一といふ宗善の子與四郎京都將軍  
家ニ仕え同朋衆といふ千阿彌と云その子も又與

四郎といふ同く仕えて同明といふ千阿彌と云  
然るに京都將軍家没落のころ塙ニ隱る即利休の  
父なり利休大永二年壬午ニ生る紹鷗より少少と  
二十歳東山殿ニ後るると三十二年あり弘治元年  
紹鷗の卒せし時利休三十四歳数奇と以て世に宗  
匠と許されたり宗久ハ紹鷗の壻あり永正十五年  
戊寅の生ると紹鷗より少少と十七歳利休ニ長と  
ると四歳宗久所持折たぬ茶椀ハ即珠徳の作月繪  
ハ瑩玉礪の筆ありとうやうくる名物ありハ都鄙  
の人の目と驚くも理あり

後陽城院聚樂亭行幸の事

并供奉行列の次第

聚樂亭行幸の天正十六年四月十四日丁卯あり主  
 上へ人皇百八代の天皇后後陽成院と申せし是  
 御名へ周仁御父の誠仁親王申光院と御母の  
 新上東門院と申し勸修寺贈内大臣晴右公の女か  
 り元龜二年辛未ふ降誕まへ十六歳の御時父  
 親王と喪しむひげり其年親王宣下ありて直に  
 御祖父正親町院の御譲と受られゆりて即位の禮  
 と行なはれたり今年に宝算十八にやうをまへ内裏  
 の土御門殿よりとて其日ふらうげとハ關白殿  
 下秀吉公參内あり前駈

左の一

- 増田右衛門尉長盛 右の二石田治部少輔三成
- 福原右馬助 大谷刑部少輔吉隆
- 長谷川右兵衛尉守知宗宗三法眼の子也 山崎右京進家盛
- 加藤左馬助嘉明 片桐主膳正貞貞隆の弟
- 古田兵部少輔重勝 脇坂中務大輔安治
- 粕屋内膳正 佐藤隱岐守
- 早川主馬首 片桐東市正貞初助作孫元衛門貞貞の子
- 池田備中守長吉輝政の弟 生駒修理亮親正
- 堀田圖書助 服部土佐守
- 中川武藏守 高畠石見守
- 伊藤丹後守祐久長貞 谷出羽守衛友

高田豊後守

小野木縫殿助公知

真野藏人頭

時田相摸守廣光

安威攝津守

一柳越中守

平野大炊頭

溝口伯耆守秀勝

矢野下野守

服部米女正

赤松允兵衛尉

田中石見守

石河備後守貞清

石田隱岐守為成

小出播磨守秀政

石川伊賀守

松浦讚岐守宗清

薄田若狹守

寺澤越中守

村上周防守義明

青山伊賀守忠元父修理亮

明石允進全登

石河出雲守

中川右衛門大夫秀政初藤兵衛清秀長子

宮部肥前守

木下備中守家定

布橋下總守長勝

九鬼大隅守喜隆

生駒主殿頭家宗

瀬田掃部頭

矢部豊後守

尾子宮内少輔

多賀谷大膳大夫

山崎志磨守家治家盛子

垣屋隱岐守

南条伯耆守元續豊後守宗勝次男

河尻肥前守

岡本下野守宗憲

牧野兵部大輔

古田織部正重然

別所主水正

新庄駿河守直頼藏人直昌子

奥山依渡守盛昭依阿谷右門盛重子

蜂谷大膳大夫

芝山監物

稻葉兵庫頭重通

富田尤近將監信廣

前野但馬守長康

木村常陸

一行三十七人つゝ東帯し馬鞍鐙鞞今日と

と出立たれぬ珍しふといわらうり其次に雑

色十五人つゝ左右よ立その次に隨身

尤い 森民部大輔 右い 蔭田主水正

野村肥後守 中嶋尤兵衛尉

木下尤京亮 速水甲斐守

のりとも胡録弓金銀と鏤め珠王とらるる其次

布衣

尤一柳右近大夫 中 石田空頭 右小出信濃守

布衣立烏帽子しと歩行あり其次殿下の御車牽

替の牛二足榻持沓のち牛童髪とさけ眉と作り赤

さ水干と著い牛角よの金箔とおしたり舎人車添

笠持烏帽子著五百余人三行よ歩行とその次に加

賀少將利家雑色布衣笠持馬添とめ具しあし其

次よ穴津侍從信兼 丹波少將秀勝 羽柴少將秀

康 三郎侍從秀信 金吾侍從秀秋 御虎侍從

東郷侍從秀一 北庄侍從秀政 松島侍從氏郷

丹後侍從忠興 三吉侍從信秀 伊奈侍從秀頼

源五侍從信益 越中侍從利長 敦賀侍從頼隆  
 松任侍從長重 岐阜侍從輝政 曾根侍從貞通  
 豊後侍從義統 伊賀侍從定次 金山侍從忠政  
 井伊侍從直政 京極侍從高次 立野侍從勝俊  
 土佐侍從元親 土のくその順次より從て供奉とあれ  
 ろう下の侍騎馬をそれいくと云こと知に禁裏  
 奉行職事御氣色を伺ひ奉との衛府の鞆弓  
 箭と帶しを庭上より列をやうに南殿より出御あり山  
 鳩色の御衣も時よりあひてのときかきし拜ま  
 せむ御殿より長橋の後より庭道と設けしと関  
 白殿下秀吉公御裾と取りし陰陽頭安倍久修反閑

と勤む闈司奏鈴の奏例の如し殿下笏とありし  
 勅答の由と告む御劍の頭中將慶親朝臣中山御  
 草鞋の頭辨充房朝臣万里小路鳳輦と御階の間より  
 侍とに左右大將御綱以下例の如く勤めらる  
 四足御門と北へ正親町と西へ聚樂まで十五町の  
 間の辻固六千餘人とりや一町より四百餘人ある  
 一間より六人余り當りし鳥帽子着の侍との次より  
 國母の准后漸上東院のその次より女御並衛前久公  
 門院との御輿との次より大典侍の御司勿當内侍と  
 稱する女中の輿五十餘挺のつとも下簾うけりて  
 御輿そく数百人なり花やうよ見しむそれよ

り少引下りて二宮三宮四宮五宮の御輿ありて  
 之い何も主上の御連枝にて後大覺寺義性法親  
 王竹内良恕法親王聖護院興意法親王八条智忠親  
 王と申奉る方々あり其次伏見中務卿邦房親  
 王其次九条准三宮兼孝公前大臣二条九大臣昭  
 實公菊亭右大臣晴季公德大寺前内大臣公維公飛  
 鳥井前大納言雅春卿四辻大納言公遠卿勸修寺大  
 納言晴豐卿大炊御門前大納言經頼中山大納言親  
 綱卿伯三位雅朝王白河のりとも隨身烏帽子着馬  
 副布衣侍雑色笠持と召具む其次  
 九 藏人中務大丞孝亮右 藏人式部大丞秀賢

富小路右衛門佐秀直  
 松木侍從宗隆  
 冷泉侍從為親  
 正親町少将季康  
 柊原宮内大輔資淳  
 甘露寺權辨經遠  
 勸修寺權辨光豊  
 土御門左馬助久修  
 民部卿侍從秀次  
 橋本中将實勝朝臣  
 施藥院使季隆朝臣  
 唐橋民部少輔在通  
 河野侍從實政  
 冷泉侍從為將  
 大澤侍從基宿  
 廣橋侍從総光  
 庭田侍從重定  
 烏丸侍從光廣  
 日野辨資勝  
 葉室辨頼宣  
 三條少将實條朝臣  
 五辻右馬頭元仲朝臣



西洞院左兵衛佐時慶朝臣 五条大内記為良朝臣

つゞも布衣侍雑色侍笠持馬副と召具ひその次

近衛次將

左 園少將基繼朝臣 右 四条少將隆憲

六条中將有親朝臣 水無瀬少將成朝臣

四辻中將季備朝臣 飛鳥井中將雅繼朝臣

次藏人頭万里小路頭辨充房朝臣中山頭中將慶

親朝臣次近衛の大將左鷹司大納言信房卿右

西園寺大納言實益卿つゞも隨身あやし著馬

副布衣持雑色笠持ふかやうの召具しつゞその

次伶人四十五人黄鍾調の音取て安城樂と奏す

その次鳳輦前後駕輿丁五百余人と聞えつゞ御

跡六位外記史以下役人扈從しその御跡へ近衛

左大臣信輔公内大臣信雄公烏丸大納言光宣卿日

野新大納言輝資卿久我大納言敦通卿駿河權大納

言卿大和納言秀長卿持明院中納言基孝卿庭田

權中納言重通卿正親町權中納言季秀卿廣橋中納

言兼勝卿坊城中納言式部大輔盛長卿近江中納言

秀次卿菊亭三位中將季持卿花山院宰相家雅卿三

条宰相公仲卿藤右工門督永孝卿備前宰相季家卿

その次へ關白殿前駟以下御出の如し

重修真書大閤記十編卷之三十終

Handwritten text in a large rectangular frame, likely bleed-through from the reverse side of the page. The characters are small and densely packed.

# 三都書林

三條通升屋町	出雲寺文次郎
心齋橋通北久太郎町	河内屋喜兵衛
同 博勞町	河内屋茂兵衛
同 筋木町角	河内屋藤兵衛
日本橋通二丁目	須原屋茂兵衛
同 二丁目	山城屋佐兵衛
同	小林屋新兵衛
芝神明前	岡田屋嘉七
本石町十軒店	英田屋大助
大傳馬町二丁目	丁子屋平兵衛
横山町三丁目	和泉屋金右衛門
浅草茅町二丁目	須原屋伊八
筋違御門外旗籠町丁目	紙屋徳八



